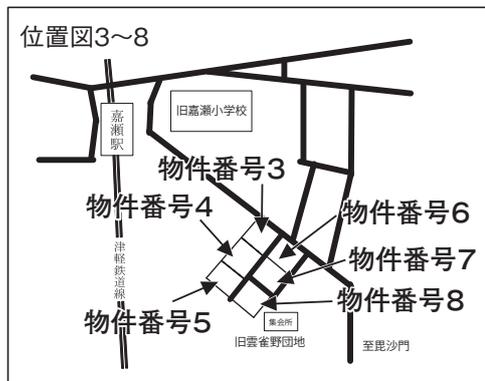
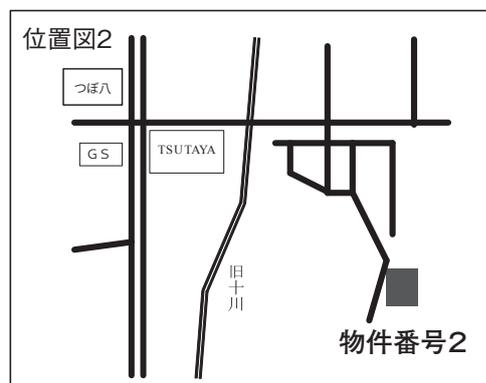
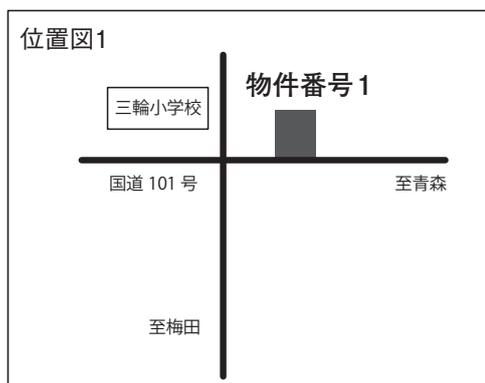


市有財産売却のお知らせ

管財課 内線 2262

売却物件（土地）

番号	所在地	地目	面積(㎡)	予定価格(千円)	都市計画用途地域
1	七ツ館字鶴ヶ沼155番6 外一筆	宅地	216.49	2,078	用途指定なし
2	姥苅字船橋11番3、11番4	宅地	1,219.33	13,900	第一種低層住居専用地域
3	金木町嘉瀬雲雀野667番382	宅地	371.64	1,375	都市計画区域外
4	金木町嘉瀬雲雀野667番383	宅地	312.42	1,155	都市計画区域外
5	金木町嘉瀬雲雀野667番384	宅地	256.12	947	都市計画区域外
6	金木町嘉瀬雲雀野667番385	宅地	330.05	1,221	都市計画区域外
7	金木町嘉瀬雲雀野667番386	宅地	284.91	1,054	都市計画区域外
8	金木町嘉瀬雲雀野667番387	宅地	369.79	1,368	都市計画区域外
9	大町505番1	宅地	102.83	3,126	商業地域
10	大町505番11	宅地	216.41	10,366	商業地域



売却の方法 一般競争入札により売却します（予定価格以上の最高額で入札した方に、その金額で売却を決定）。

入札参加受付および物件の説明等 入札参加を希望される方は入札参加申込書を提出し、物件の説明と関係書類の配布を受けてください（物件の説明等を受けた後に申し込んでも構いません）。

期間・場所 5月25日(水)～6月15日(水)（閉庁日を除く）9:00～16:00 管財課（市役所北棟4階）

*入札参加申込書は管財課から交付を受けるか、またはホームページからダウンロードしてください。

*入札参加申込書を提出していない方（物件の説明等を受けていない方）は、入札に参加することができません。

入札参加制限 契約を結ぶ能力を有しない方（未成年者）および破産者で復権を得ていない方は、入札に参加することができません。

入札および開札日 6月22日(水) 10:00 市役所北棟5階入札室（第3会議室）

入札の無効 入札参加資格のない方のした入札および入札条件に違反した入札は、無効となります。

入札保証金 入札当日、入札金額の100分の5以上の保証金の納付が必要です。

契約の締結 落札者が決定した日から7日以内に契約を締結します。

契約保証金 契約時に、契約金額の100分の5以上の保証金の納付が必要です。

代金の納入期限 契約締結の日から30日以内に全額納入していただきます。

その他詳細については、管財課へお問い合わせください。

なお、売却内容については、市のホームページでもご覧になれます。